

令和7年度
志木市任期付職員【手話通訳者】
採用試験受験案内
(令和8年4月1日採用)



市民とともに汗をかき

自ら磨き続ける努力を惜しまない

高い志と熱意ある次のような **人財** を求めています

- 地域の活動に積極的に関わりを持つことができる人
- 社会環境の変化による行政課題を発見し、柔軟に対応できる人
- 自らの職員力を高める努力を惜しまない人
- これまでの経験を、志木市のまちづくりに活かしたいという意欲のある人
- 誠実・公正で市民に信頼される職員

受付期間：令和7年7月21日(月・祝)～令和7年8月11日(月・祝)

口述試験：令和7年10月中旬



志木市は埼玉県から「多様な働き方実践企業」に認定されています。



1 募集職種など

募集職種		受験資格	募集人数
試験区分	受験区分		
手話通訳者	任期付フルタイム （３年任期）	昭和４５年４月２日から平成１６年 ４月１日までに生まれた人	若干名
	【共通要件】次の①・②のいずれにも該当する人		
	① 次のいずれかの要件を有する方 ・厚生労働大臣が認定する手話通訳士 ・手話通訳者全国統一試験合格者 ・都道府県、政令指定都市、市町村または意思疎通支 援事業を受託している法人から認定された手話通 訳者 ② パソコンを使って事務処理ができる方		

注1. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません（別記参照）。

注2. 国籍・学歴は問いません。

2 試験日時、会場

試験種類	試験日	試験会場
書類選考	8月下旬までに結果を通知します	
口述試験	10月中旬 詳細は書類選考合格者に通知します	志木市役所

※口述試験結果は市ホームページに掲載し、郵送で通知します。

3 試験の方法

試験種類	試験内容
書類選考	受験申込書による選考
口述試験	個人面接

※手話通訳者は筆記試験、集団討論試験を免除します。

4 申込手続き及び提出書類

受 付	期 間：7月21日（月・祝）から8月11日（月・祝）まで 申込方法：インターネットによる電子申請（詳細は下記に記載）
提出書類	書類選考後 下記1，2を書類選考合格者に送付しますので、必要事項記載のうえ、指定の期日までにご提出ください。 併せて、3の証明書について、いずれか1つを提出してください。 - 令和7年度 志木市任期付職員採用試験受験申込書 - 面接カード - 手話通訳士登録証、手話通訳士カード、手話通訳者全国統一試験合格証、都道府県・政令指定都市・市町村・法人から交付された手話通訳者の認定証等の写し

※書類が不備の場合は受理できません。また提出された書類は、一切お返しできません。

【インターネットによる電子申請方法】

① 志木市ホームページより電子申請

試験の申込みは、志木市ホームページの
受験申込みフォーム画面で行って下さい。

（入力フォームに入力 → 確認画面へ進む → 送信）



直接アクセスする場合はこちら

Step 1 受験申込み入力フォーム画面で申込み内容を入力していきます。

志木市

任期付職員採用試験（令和8年4月1日採用） 受験申込みフォーム

[→ 確認画面へ進む](#)



全て入力したらクリック

Step 2 入力した内容を確認してください。

アンケート欄

今回の試験をどこで知りましたか

広報しき

← 1つ前の画面に戻る

→ 送信

確認できたらクリック

※送信ボタンを押すと内容を修正できなくなりますので、よく確認してください。

Step 3 送信ボタンを押すとこのような画面が表示され、申込みが完了します。

✓ 入力

✓ 確認

3 完了

送信完了

志木市役所人事課です。

この度は、当市採用試験に応募いただき、ありがとうございます。
申込を受理しましたので連絡します。

今後、ご記入いただきました情報をもとに書類選考をします。
可否結果は8月下旬までに、郵送にて通知します。

◆採用試験受験案内ページへのリンク

<https://www.city.shiki.lg.jp/soshiki/6/28508.html>

◆問合せ先

志木市役所総合行政部人事課

電話：048-473-1111

FAX：048-474-4462

メール：jinji@city.shiki.lg.jp

< 受付番号 >

入力内容を印刷する

最初の画面に戻る

※同じ内容の電子メール（題名：送信完了-令和7年度志木市任期付職員採用試験（令和8年4月1日）受験申込〔受付番号：●●〕）が入力したメールアドレスに届きます。

受付期間内に①まで完了してください。

② 受験申込書、受験票、面接カードを受験者住所へ郵送します。

（8月下旬までに書類選考合格者のみに郵送します。）

※受験申込書には、入力していただいた申込み内容が印字されています。

別途、通知しますので案内に沿って必要書類をご提出ください。

5 最終合格決定までのスケジュール

8月11日まで	受験の申込み
8月下旬	人事課より書類選考可否通知等(受験申込書、面接カード、個人面接の日時) 発送
9月中旬	受験申込書、面接カード、資格証等を人事課へ提出
10月中旬～11月上旬	個人面接試験
11月中旬予定	結果(最終合格者)を発表
令和8年4月1日	入庁

6 採 用

- (1) 最終合格者には、**履歴書、最終学歴の卒業証明書**を提出していただきます。また、職務経歴を有している場合は、職歴を加算して給与の格付けを行いますので、**職歴証明書**を提出していただきます。
- (2) 最終合格者は、任用候補者名簿に登載されます。(登載から2年間有効)
- (3) 採用の時期は、原則として令和8年4月1日となります。
ただし、欠員の状況に応じて採用となりますので、名簿登載者すべてが採用になるとは限りません。
- (4) 次の事項に該当する場合は、任用候補者名簿から削除されます。
 - ①提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ②卒業見込者が卒業出来なかった場合
 - ③心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えないことが明らかになった場合
 - ④任用候補者として信用を失墜する行為(非違行為)を行った場合

7 勤務条件等

- ・勤務時間は、週38時間45分です。
(通常の場合、午前8時30分から午後5時15分までの勤務で、土曜日、日曜日及び祝休日が休み。ただし、配属先によっては異なる場合があります。)
- ・休暇は、年次有給休暇が年間20日付与されるほか、負傷又は疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚、忌引、出産などの場合には特別休暇があります。

8 給 与

令和7年4月1日現在における初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。
（採用時まで給与改定があった場合はそれによります）。

職歴5年未満の方：264,500円

職歴5年以上の方：305,095円

- ・扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの諸手当が、条件に応じて支給されます。

9 共済制度

埼玉縣市町村職員共済組合及び埼玉縣市町村総合事務組合（退職手当）に加入しています。

別記 ○地方公務員法（抄） （原文縦書）

（欠格条項）

第十六条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験に関する問い合わせ】

〒353-8501 志木市中宗岡1丁目1番1号

志木市役所 総合行政部人事課人事給与グループ

電 話 048-473-1111（代表） 内線2122・2123